

自己資本の充実の状況について

定性的な開示

1. 自己資本調達手段の概要

自己資本調達手段としては、地域のお客さまからの普通出資金によるものと、当組合が業務推進を通じて得られた利益（内部留保）を基本としております。

なお、平成21年度は両津信用組合との合併に伴い、両津信用組合が受け入れた優先出資1億円を引き継いでおります。

2. 自己資本の充実度に関する評価方法等の概要

地域のお客さまからの普通出資金及び内部留保による資本の増加を図ることにより、自己資本の充実に努めております。

現在の自己資本比率については、8.23%と最低所要自己資本比率4%を上回る水準にあり、また、自己資本に占めるTier I（資本や剰余金等の中核自己資本）の比率についても7.85%となり、経営の健全性・安全性は十分保たれております。

3. 信用リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続きの概要

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により資産の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクです。

当組合では、審査管理部を主管部として厳正な融資審査の実施に万全を期しております。具体的には、大口貸出や特定業種への偏重を避けるために与信集中リスク管理やポートフォリオ管理を徹底し、定期的に管理状況を常務会等に報告を行っております。

(2) 標準的手法

① リスク・ウェイトの判定に使用する

適格格付機関等の名称

有価証券運用において、次の5社を使用しております。

- (株)格付投資情報センター(R&I)
- (株)日本格付研究所(JCR)
- スタンダード・アンド・プアーズ(S&P)
- ムーディーズ・ジャパン(株)(Moody's)
- フィッチ・レーティングス(Fitch)

貸出金については、適格格付機関等は使用しておりません。

② エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの

判定に使用する適格格付機関等の名称

- 投資信託は上記5社を使用
- その他の有価証券は、フィッチ・レーティングスを除く4社を使用しております。

エクスポージャーとは、リスクにさらされている金融資産の全額のことであり、具体的には貸出金などの与信取引と有価証券などの投資資産が該当します。

4. 信用リスク削減手法に関するリスク管理方針及び手続きの概要

信用リスクの計測については、金融庁の自己資本比率告示に基づき標準的手法により行っております。リスク削減手法については、適格金融資産担保（担保預金をいいます）に相当する貸出金について簡便手法により信用リスク量を軽減し、また一定の要件を満たす保証機関等が保証した貸出金についても、保証を信用リスク削減手法として採用しております。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

当組合が運用可能としているデリバティブ取引は、債券先物取引、債券先物オプション取引、債券店頭オプション取引、金利先物取引、金利スワップ取引です。これらの取引については、当組合で定めた本部資金運用規程や有価証券運用方針に基づき、実行権限及び運用枠を定め、資金経理部が厳格な管理を行っております。

また、投資信託に含まれるデリバティブ取引については、投資信託全体の実行権限及び運用枠の中で一元管理をしており、有価証券運用損益についても損失限度枠を設定し、総合損益の中でALM委員会が管理して、定期的に運用状況とともに常務会等へ報告しております。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項 リスク管理の方針及び手続きの概要

投資信託に含まれる証券化取引については、投資信託全体の実行権限及び運用枠の中で一元管理をしており、これらの運用状況等は定期的に常務会等へ報告しております。

なお、投資信託に含まれる証券化取引以外は、取り扱いをしておりません。

7. オペレーショナル・リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続きの概要

オペレーショナル・リスクとは、当組合の業務の過程、従業員の活動、もしくはシステムの不適切や外生的な事象などにより被るリスクです。事務リスク、システムリスク以外の、法務、風評などその他のリスクについてもオペレーショナル・リスクに含めて管理しております。

事務リスクについては業務の種類ごとに、事務部（預金・為替）、審査管理部（融資・外国為替）がそれぞれ担当し、事務の厳正化、効率化に努めています。事故の未然防止のため監査担当による監査を営業店、本部に対して年1回実施しているほか、各営業店においても毎月1回の店内検査を行っています。さらに、事務管理担当と監査担当の連携による営業店への臨店事務指導や、各種研修の開催を通じて事務能力の向上を図るなど、リスクの軽減に取り組んでおります。

システムリスクについて、当組合が加盟しているしんくみ全国共同センター(SKCC)では、災害、回線障害やコンピューター犯罪等に対する安全対策として、コンピューター回線の二重化・暗号化やバックアップセンターの稼働により、万一の障害にも対応できる体制をさらに整備しております。顧客データに関しては、個人情報保護規程に基づきお客さまの情報は適正な方法で入手し厳正な管理・運営体制により取り扱うなど、情報の漏洩防止策を講じております。

法務リスクについては、法令等遵守の徹底を最重要項目として取り組んでおります。具体的な内容は「コンプライアンス（法令等遵守）体制」(P.9)に掲載しております。

また、当組合では風評リスクが他のリスクに連動する重大性を認識し、お客さまからの苦情や要望などに対しては速やかに経営陣へ報告し、適切な対応を行っております。

(2) オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

基礎的手法を使用しております。

*基礎的手法とは、「オペレーショナル・リスク＝粗利益（直近3年間のうち正の値の合計額）×15%÷直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数」により算出する手法のことです。

8. 出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

株式については、当組合で定めた本部資金運用規程や有価証券運用方針に基づき、実行権限及び運用枠を定め、株式全体の運用額とともに一銘柄への集中投資リスクを制限しております。また、時価が帳簿価格の30%以上下落した場合の稟議基準をもうけ、資金経理部が厳格な管理を行っております。

リスク額については、時価が10%下落した場合のリスク額を算定し、定期的に運用状況とともに常務会等へ報告しております。

9. 金利リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続きの概要

銀行勘定の金利リスクとは、金融機関が保有する資産・負債のうち、市場金利に影響を受けるもの（例えば、貸出金、有価証券、預金等）が金利の変動により損失を被るリスクです。

当組合では、ALM委員会において金利リスク量を算出し、経営体力（自己資本）と比較・対照しながら金利リスク量が過大とならないよう適切なリスク管理を行い、安定した収益確保を図ることを基本方針としております。また、定期的に管理状況を常務会等へ報告し、リスク管理態勢の強化に努めております。

(2) 内部管理上使用した金利リスクの算定手法の概要

当組合では、アウトライヤー基準による金利リスク量は99パーセンタイル値により、以下の定義に基づいて算出しております。

① コア預金

要求預金の残高の50%相当額を期間5年（平均2.5年）としております。

② 金利感応資産・負債

預金、貸出金、有価証券、預け金、その他の金利・期間を有する資産・負債。

③ 金利ショック幅

保有期間1年、最低5年の観測期間で計測される金利変動の99パーセンタイル値。

④ リスクの計測頻度

月次（前月末基準）で算出しております。

I. 単体における事業年度の開示事項

(1) 自己資本の構成に関する事項

(単位：百万円)

項 目	平成20年度	平成21年度
基本的項目 (A)	11,126	12,182
出資金	2,240	2,398
非累積的永久優先出資	—	100
利益準備金	2,240	2,348
特別積立金	6,566	7,300
次期繰越金	79	135
その他有価証券の評価差損 (▲)	—	—
営業権相当額 (▲)	—	—
補完的項目 (B)	595	578
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	122	132
一般貸倒引当金	473	445
負債性資本調達手段等	—	—
補完的項目不算入額 (▲)	—	—
控除項目計 (C)	—	—
他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	—	—
控除項目不算入額 (▲)	—	—
自己資本額 (A) + (B) - (C) (D)	11,722	12,761
リスク・アセット等計 (E)	154,282	155,041
資産 (オン・バランス) 項目	142,288	143,616
オフ・バランス取引等項目	464	395
オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	11,529	11,029
単体Tier I 比率 (A)/(E) × 100	7.21%	7.85%
単体自己資本比率 (D)/(E) × 100	7.59%	8.23%

「協同組合による金融事業に関する法律第6条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用協同組合及び信用協同組合連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」(平成18年金融庁告示第22号)に係る算式に基づき算出しております。

なお、当組合は国内基準を採用しております。

(2) 自己資本の充実度に関する事項

(単位：百万円)

	平成20年度		平成21年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスク・アセット、所要自己資本の額合計	142,752	5,710	144,011	5,760
① 標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	142,752	5,710	144,011	5,760
(i) ソブリン向け	2,881	115	2,481	99
(ii) 金融機関向け	25,751	1,030	28,731	1,149
(iii) 法人等向け	26,148	1,045	23,378	935
(iv) 中小企業等・個人向け	44,429	1,777	45,104	1,804
(v) 抵当権付住宅ローン	5,081	203	5,099	203
(vi) 不動産取得等事業向け	874	34	1,986	79
(vii) 三月以上延滞等	2,812	112	2,736	109
(viii) その他	34,771	1,390	34,493	1,379
② 証券化エクスポージャー	—	—	—	—
ロ. オペレーショナル・リスク	11,529	461	11,029	441
ハ. 単体総所要自己資本額 (イ+ロ)	154,282	6,171	155,041	6,201

1. 所要自己資本の額=リスク・アセットの額×4%

2. 「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。

3. 「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、土地開発公社、地方住宅供給公社、外国の中央政府以外の公共部門(当該国内においてソブリン扱いになっているもの)、国際開発銀行、国際決済銀行、国際通貨基金、欧州中央銀行、欧州共同体、信用保証協会及び漁業信用基金協会のことです。

4. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「ソブリン向け」、「金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。

5. 「その他」とは、(i)～(vii)に区分されないエクスポージャーです。具体的には、名寄せ後1億円を超えている貸出金((i)～(vii)を除く)、有形固定資産、無形固定資産等が含まれます。

6. オペレーショナル・リスクは、当組合は基礎的手法を採用しています。

〈オペレーショナル・リスク(基礎的手法)の算定方法〉

$$\frac{\text{粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

7. 単体総所要自己資本額=単体自己資本比率の分母の額×4%

自己資本の充実の状況

(3) 信用リスクに関する事項（証券化エクスポージャーを除く）

イ. 信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高

〈地域別・業種別・残存期間別〉

(単位：百万円)

エクスポージャー区分		信用リスク エクスポージャー 期末残高		貸出金、コミットメント 及びその他のデリバティブ 以外のオフ・バランス取引		債券		デリバティブ取引		三月以上延滞 エクスポージャー	
		平成20年度	平成21年度	平成20年度	平成21年度	平成20年度	平成21年度	平成20年度	平成21年度	平成20年度	平成21年度
地域別区分	国内	353,352	363,949	168,266	171,480	92,886	97,663	97	44	4,413	4,433
	国外	17,914	15,678	—	—	17,764	15,506	—	—	—	—
	地域別区分合計	371,266	379,628	168,266	171,480	110,651	113,169	97	44	4,413	4,433
業種区分	製造業	37,456	33,824	18,206	18,741	18,358	14,595	—	—	44	139
	農業	632	583	632	583	—	—	—	—	—	—
	林業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	漁業	25	24	25	24	—	—	—	—	—	3
	鉱業	1,133	1,139	1,133	1,139	—	—	—	—	130	81
	建設業	25,372	25,571	24,218	24,281	1,141	1,290	—	—	783	681
	電気・ガス・熱供給・水道業	1,967	4,112	—	0	1,911	3,992	—	—	—	—
	情報通信業	402	674	349	416	—	200	—	—	—	—
	運輸業	6,037	6,448	2,422	2,704	3,592	3,704	—	—	7	299
	卸売業、小売業	21,284	22,223	18,947	19,774	2,286	2,407	—	—	470	445
	金融・保険業	110,961	109,991	576	1,075	35,255	32,849	—	—	—	—
	不動産業	12,811	14,695	11,103	11,392	1,707	3,302	—	—	925	901
	各種サービス	27,581	26,520	27,498	26,437	—	—	—	—	1,466	1,198
	国・地方公共団体等	56,372	64,111	15,315	17,538	41,056	46,573	—	—	—	—
	個人	44,912	44,532	44,912	44,532	—	—	—	—	583	682
	その他	24,314	25,173	2,924	2,836	5,341	4,254	97	44	—	—
業種別合計	371,266	379,628	168,266	171,480	110,651	113,169	97	44	4,413	4,433	
期間区分	1年以下	112,707	123,656	57,610	54,514	27,781	31,505	97	44	—	—
	1年超5年以下	152,599	125,807	53,840	59,188	54,147	31,642	—	—	—	—
	5年超10年以下	53,734	73,809	33,178	34,025	17,157	35,515	—	—	—	—
	10年超	31,549	34,610	19,985	20,104	11,563	14,506	—	—	—	—
	期間の定めのないもの	10,596	11,064	3,651	3,646	—	—	—	—	—	—
	その他	10,078	10,678	—	—	—	—	—	—	—	—
	残存期間別合計	371,266	379,628	168,266	171,480	110,651	113,169	97	44	—	—

- 「貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引」とは、貸出金の期末残高の他、当座貸越等のコミットメントの与信相当額、デリバティブ取引を除くオフバランス取引の与信相当額の合計です。
- 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞しているものに係るエクスポージャーのことです。
- 上記の「その他」は、業種区分や期間区分に分類することが困難なエクスポージャーです。具体的には、現金、有形固定資産、投資信託や地域開発公社等が含まれております。
- 地域別区分の「国外」については、保有外国証券を記載しております。

ロ. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

		期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	平成20年度	776	473	—	776	473
	平成21年度	473	460	—	488	445
個別貸倒引当金	平成20年度	3,252	2,812	544	2,707	2,812
	平成21年度	2,812	2,475	965	2,252	2,070
合計	平成20年度	4,028	3,285	544	3,483	3,285
	平成21年度	3,285	2,936	965	2,740	2,515

八. 業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等

(単位：百万円)

	個別貸倒引当金										貸出金償却	
	期首残高		当期増加額		当期減少額				期末残高			
	平成20年度	平成21年度	平成20年度	平成21年度	目的使用		その他		平成20年度	平成21年度		
	平成20年度	平成21年度	平成20年度	平成21年度	平成20年度	平成21年度	平成20年度	平成21年度	平成20年度	平成21年度	平成20年度	平成21年度
製造業	109	122	122	49	22	66	87	61	122	44	18	3
農業	15	7	7	6	—	—	15	7	7	6	—	—
林業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
漁業	—	—	—	7	—	—	—	3	—	3	—	6
鉱業	35	34	34	37	6	31	28	2	34	37	—	7
建設業	534	317	317	286	245	42	288	299	317	262	153	79
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
情報通信業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
運輸業	4	—	—	168	3	0	0	—	—	168	7	—
卸売業、小売業	393	239	239	356	160	14	232	314	239	265	66	24
金融・保険業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
不動産業	624	384	384	318	43	56	580	328	384	318	28	9
各種サービス	1,281	1,444	1,444	558	26	714	1,255	752	1,444	535	7	139
国・地方公共団体等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
個人	254	263	263	685	35	40	218	482	263	426	85	63
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	3,252	2,812	2,812	2,475	544	965	2,707	2,252	2,812	2,070	366	334

当組合は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。

二. リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等 (単位：百万円)

告示で定める リスク・ウェイト区分 (%)	エクスポージャーの額			
	平成20年度		平成21年度	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	—	64,471	—	79,617
10%	—	28,118	—	22,691
20%	104,142	—	103,386	499
35%	—	14,416	—	14,489
40%	499	—	—	—
50%	18,370	4,341	14,122	4,185
70%	299	—	—	—
75%	—	68,872	—	69,293
100%	9,767	50,547	10,356	52,281
120%	855	—	546	—
150%	—	586	—	754
350%	—	—	—	—
その他	3,924	2,054	4,674	2,727
自己資本控除	—	—	—	—
合計	137,859	233,407	133,086	246,541

- 格付は、適格格付機関が付与しているものに限ります。
- エクスポージャーは、信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しております。
- 投資信託については「その他」に区分しております。

(4) 信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー (単位：百万円)

ポートフォリオ	適格金融資産担保		保証		クレジット・デリバティブ	
	平成20年度	平成21年度	平成20年度	平成21年度	平成20年度	平成21年度
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	14,962	14,074	9,991	10,976	—	—
① ソブリン向け	—	—	3,268	4,959	—	—
② 金融機関向け	—	—	—	—	—	—
③ 法人等向け	3,069	2,869	4,239	3,837	—	—
④ 中小企業等・個人向け	11,829	11,138	2,289	2,008	—	—
⑤ 抵当権付住宅ローン	59	37	194	149	—	—
⑥ 不動産取得等事業向け	3	3	—	21	—	—
⑦ 三月以上延滞等	1	24	—	—	—	—
⑧ その他	—	—	—	—	—	—

- 当組合は、適格金融資産担保について簡便手法を用いております。
- 上記「保証」には、告示(平成18年金融庁告示第22号)第45条(信用保証協会、農業信用基金協会、漁業信用基金協会により保証されたエクスポージャー)、第46条(株式会社企業再生支援機構により保証されたエクスポージャー)を含みません。

(5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

(単位：百万円)

	平成20年度	平成21年度
与信相当額の算出に用いる方式	カレント・エクスポージャー方式	カレント・エクスポージャー方式
グロス再構築コストの額	—	—

なお、投資信託等の複数の資産を裏付けとする資産に含まれる派生商品のグロス再構築コストは上記記載に含めておりません。

	担保による信用リスク削減手法の効果を実施する前の与信相当額		担保による信用リスク削減手法の効果を実施した後の与信相当額	
	平成20年度	平成21年度	平成20年度	平成21年度
① 派生商品取引合計	2	37	2	37
(i) 外国為替関連取引	2	37	2	37
(ii) 金利関連取引	—	—	—	—
(iii) 金関連取引	—	—	—	—
(iv) 株式関連取引	—	—	—	—
(v) 貴金属(金を除く)関連取引	—	—	—	—
(vi) その他コモディティ関連取引	—	—	—	—
(vii) クレジット・デリバティブ	—	—	—	—
② 長期決済期間取引	—	—	—	—
合計	2	37	2	37

上記計上額は投資信託に含まれるもののみとなり、投資信託に含まれる派生商品取引以外の残高はございません。

自己資本の充実の状況

(6) 証券化エクスポージャーに関する事項 投資家の場合

① 保有する証券化エクスポージャーの額及び 主な原資産の種類別の内訳

	平成20年度	平成21年度
証券化エクスポージャーの額	—	—
(i) カードローン	—	—
(ii) 住宅ローン	—	—
(iii) 自動車ローン	—	—

② 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び 所要自己資本の額等

告示で定める リスク・ウェイト区分(%)	エクスポージャー残高		所要自己資本の額	
	平成20年度	平成21年度	平成20年度	平成21年度
20%	—	—	—	—
50%	—	—	—	—
100%	—	—	—	—
350%	—	—	—	—
自己資本控除	—	—	—	—
(i) カードローン	—	—	—	—
(ii) 住宅ローン	—	—	—	—
(iii) 自動車ローン	—	—	—	—

- 所要自己資本の額=エクスポージャー残高×リスク・ウェイト×4%
- (i)~(iii)は、自己資本から控除した証券化エクスポージャーの原資産の種類別の内訳

(7) 出資等エクスポージャーに関する事項

イ. 貸借対照表計上額及び時価

区 分	平成20年度		平成21年度	
	貸借対照表 計上額	時 価	貸借対照表 計上額	時 価
上場株式等	1,115	1,115	755	755
非上場株式等	1,496	—	1,564	—
合計	2,612	1,115	2,320	755

- 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。
- 投資信託等の複数の資産を裏付けとするエクスポージャー(いわゆるファンド)については計上しておりません。

ロ. 出資等エクスポージャーの売却及び 償却に伴う損益の額

	平成20年度	平成21年度
売却益	67	168
売却損	540	29
償却	927	—

投資信託等の複数の資産を裏付けとするエクスポージャー(いわゆるファンド)にかかる売買損益は含まれておりません。

(8) 金融リスクに関する事項

【銀行勘定における金利リスクに関する事項】

区 分	運用勘定	
	平成20年度	平成21年度
貸出金	2,718	2,916
有価証券	2,279	3,140
預け金	744	565
その他	0	0
運用勘定合計	5,743	6,621
銀行勘定の金利リスク	2,785	3,758

- 銀行勘定における金利リスクは、金融機関の保有する資産・負債のうち、市場金利に影響を受けるもの(例えば、貸出金、有価証券、預金等)が金利ショックにより発生するリスク量を見るものです。当組合では、金利ショックをパーセンタイル値(保有期間1年、最低5年の観測期間で計測される金利変動の99パーセンタイル値)として、銀行勘定の金利リスクを月次(前月末基準)で算出しております。
- 明確な金利改定間隔がなく、預金者の要求によって随時払い出される要求払預金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する預金をコア預金と定義し、当組合では、要求払預金の残高の50%相当額を0~5年の期間に振り分けて(平均2.5年)リスク量を算定しております。
- 金利リスクの算定にあたり、預金、貸出金の期限前解約、返済は考慮しておりません。
- 銀行勘定の金利リスクは、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算定します。

③ 証券化エクスポージャーに関する経過措置の適用により 算出される信用リスク・アセットの額

	信用リスク・アセットの額	
	平成20年度	平成21年度
経過措置適用の証券化 エクスポージャー	—	—

経過措置とは、自己資本比率告示附則第13条において、平成18年3月末において保有する証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額について、当該証券化エクスポージャーの保有を継続している場合に限り、平成26年6月30日までの間、当該証券化エクスポージャーの原資産に対して新告示を適用した場合の信用リスク・アセットの額と旧告示を適用した場合の信用リスク・アセットの額のうち、いずれか大きい額を上限とすることができることです。

ハ. 貸借対照表で認識され、 かつ損益計算書で認識されない評価損益の額

	平成20年度	平成21年度
評価損益	▲ 279	▲ 133

- 「貸借対照表で認識され、かつ損益計算書で認識されない額」とは、その他有価証券の評価損益です。
- 投資信託等の複数の資産を裏付けとするエクスポージャー(いわゆるファンド)についての評価損益額は計上しておりません。

ニ. 貸借対照表及び損益計算書で 認識されない評価損益の額

	平成20年度	平成21年度
評価損益	—	—

「貸借対照表及び損益計算書で認識されない額」とは、子会社株式及び関連会社の評価損益です。

II. 連結における事業年度の開示事項

(1) 自己資本比率告示第6条第1項第2号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社のうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額

該当ありません。

(2) 自己資本の構成に関する事項

(単位：百万円)

項 目	平成20年度	平成21年度
基本的項目 (A)	11,140	12,196
出資金	2,240	2,397
非累積的永久優先出資及び非累積的永久優先株	—	100
利益剰余金	8,900	9,798
その他有価証券の評価差損 (▲)	—	—
営業権相当額 (▲)	—	—
補完的項目 (B)	595	578
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	122	132
一般貸倒引当金	473	445
負債性資本調達手段等	—	—
補完的項目不算入額 (▲)	—	—
控除項目計 (C)	—	—
他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	—	—
控除項目不算入額 (▲)	—	—
自己資本額 (A)+(B)-(C) (D)	11,735	12,775
リスク・アセット等計 (E)	154,273	155,031
資産 (オン・バランス) 項目	142,282	143,608
オフ・バランス取引等項目	464	395
オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	11,526	11,027
連結Tier I 比率 (A)/(E)×100	7.22%	7.86%
連結自己資本比率 (D)/(E)×100	7.60%	8.24%

「協同組合による金融事業に関する法律第6条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用協同組合及び信用協同組合連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」(平成18年金融庁告示第22号)に係る算式に基づき算出しております。

なお、当組合は国内基準を採用しております。

(3) 自己資本の充実度に関する事項

(単位：百万円)

	平成20年度		平成21年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスク・アセット、所要自己資本の額合計	142,746	5,709	144,004	5,760
① 標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	142,746	5,709	144,004	5,760
(i) ソブリン向け	2,881	115	2,481	99
(ii) 金融機関向け	25,751	1,030	28,731	1,149
(iii) 法人等向け	26,148	1,045	23,378	935
(iv) 中小企業等・個人向け	44,388	1,775	45,069	1,802
(v) 抵当権付住宅ローン	5,081	203	5,099	203
(vi) 不動産取得等事業向け	874	34	1,986	79
(vii) 三月以上延滞等	2,812	112	2,736	109
(viii) その他	34,807	1,392	34,520	1,380
② 証券化エクスポージャー	—	—	—	—
ロ. オペレーショナル・リスク	11,526	461	11,027	441
ハ. 連結総所要自己資本額 (イ+ロ)	154,273	6,170	155,031	6,201

1. 所要自己資本の額=リスク・アセットの額×4%

2. 「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。

3. 「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、土地開発公社、地方住宅供給公社、外国の中央政府以外の公共部門(当該国内においてソブリン扱いになっているもの)、国際開発銀行、国際決済銀行、国際通貨基金、欧州中央銀行、欧州共同体、信用保証協会及び漁業信用基金協会のことです。

4. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「ソブリン向け」、「金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。

5. 「その他」とは、(i)~(vii)に区分されないエクスポージャーです。具体的には、名寄せ後1億円を超えている貸出金((i)~(vii)を除く)、有形固定資産、無形固定資産等が含まれます。

6. オペレーショナル・リスクは、当組合は基礎的手法を採用しています。

〈オペレーショナル・リスク(基礎的手法)の算定方法〉

$$\frac{\text{粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

7. 連結総所要自己資本額=連結自己資本比率の分母の額×4%

自己資本の充実の状況

(4) 信用リスクに関する事項（証券化エクスポージャーを除く）

イ. 信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高

〈地域別・業種別・残存期間別〉

(単位：百万円)

エクスポージャー区分		信用リスク エクスポージャー 期末残高		貸出金、コミットメント 及びその他のデリバティブ 以外のオフ・バランス取引		債券		デリバティブ取引		三月以上延滞 エクスポージャー	
		平成20年度	平成21年度	平成20年度	平成21年度	平成20年度	平成21年度	平成20年度	平成21年度	平成20年度	平成21年度
地域別区分	国内	353,237	363,842	168,211	171,433	92,886	97,663	97	44	4,413	4,433
	国外	17,914	15,678	—	—	17,764	15,506	—	—	—	—
	地域別区分合計	371,151	379,521	168,211	171,433	110,651	113,169	97	44	4,413	4,433
業種区分	製造業	37,456	33,824	18,206	18,741	18,358	14,595	—	—	44	139
	農業	632	583	632	583	—	—	—	—	—	—
	林業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	漁業	25	24	25	24	—	—	—	—	—	3
	鉱業	1,133	1,139	1,133	1,139	—	—	—	—	130	81
	建設業	25,372	25,571	24,218	24,281	1,141	1,290	—	—	783	681
	電気・ガス・熱供給・水道業	1,967	4,112	—	0	1,911	3,992	—	—	—	—
	情報通信業	402	674	349	416	—	200	—	—	—	—
	運輸業	6,037	6,448	2,422	2,704	3,592	3,704	—	—	7	299
	卸売業、小売業	21,284	22,223	18,947	19,774	2,286	2,407	—	—	470	445
	金融・保険業	110,951	109,981	576	1,075	35,255	32,849	—	—	—	—
	不動産業	12,811	14,695	11,103	11,392	1,707	3,302	—	—	925	901
	各種サービス	27,476	26,423	27,443	26,390	—	—	—	—	1,466	1,198
	国・地方公共団体等	56,372	64,111	15,315	17,538	41,056	46,573	—	—	—	—
個人	44,912	44,532	44,912	44,532	—	—	—	—	583	682	
その他	24,314	25,173	2,924	2,836	5,341	4,254	97	44	—	—	
業種別合計	371,151	379,521	168,211	171,433	110,651	113,169	97	44	4,413	4,433	
期間区分	1年以下	112,707	123,656	57,610	54,514	27,781	31,505	97	44	—	—
	1年超5年以下	152,599	125,807	53,840	59,188	54,147	31,642	—	—	—	—
	5年超10年以下	53,679	73,762	33,123	33,978	17,157	35,515	—	—	—	—
	10年超	31,549	34,610	19,985	20,104	11,563	14,506	—	—	—	—
	期間の定めのないもの	10,536	11,004	3,651	3,646	—	—	—	—	—	—
	その他	10,078	10,678	—	—	—	—	—	—	—	—
	残存期間別合計	371,151	379,521	168,211	171,433	110,651	113,169	97	44	—	—

- 「貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引」とは、貸出金の期末残高の他、当座貸越等のコミットメントの与信相当額、デリバティブ取引を除くオフバランス取引の与信相当額の合計です。
- 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞しているものに係るエクスポージャーのことです。
- 上記の「その他」は、業種区分や期間区分に分類することが困難なエクスポージャーです。具体的には、現金、有形固定資産、投資信託や地域開発公社等が含まれております。
- 地域別区分の「国外」については、保有外国証券を記載しております。

ロ. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

単体における、一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額(P.40)と同一です。

ハ. 業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等

単体における、業種別個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等(P.41)と同一です。

ニ. リスク・ウェイトの区分ごとの エクスポージャーの額等

(単位：百万円)

告示で定める リスク・ウェイト区分 (%)	エクスポージャーの額			
	平成20年度		平成21年度	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	—	64,471	—	79,617
10%	—	28,118	—	22,691
20%	104,142	—	103,386	499
35%	—	14,416	—	14,489
40%	499	—	—	—
50%	18,370	4,341	14,122	4,185
70%	299	—	—	—
75%	—	68,817	—	69,246
100%	9,767	50,487	10,356	52,221
120%	855	—	546	—
150%	—	586	—	754
350%	—	—	—	—
その他	3,924	2,054	4,674	2,727
自己資本控除	—	—	—	—
合計	137,859	233,292	133,086	246,434

- 格付は、適格格付機関が付与しているものに限ります。
- エクスポージャーは、信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しております。
- 投資信託については「その他」に区分しております。

(5) 信用リスクに関する事項（証券化エクスポージャーを除く）

単体における、信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー(P.41)と同一です。

(6) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

単体における、派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項(P.41)と同一です。

(7) 証券化エクスポージャーに関する事項

単体における、証券化エクスポージャーに関する事項(P.42)と同一です。

(8) 出資等エクスポージャーに関する事項

イ. 貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

区 分	平成20年度		平成21年度	
	貸借対照表計上額	時 価	貸借対照表計上額	時 価
上場株式等	1,115	1,115	755	755
非上場株式等	1,436	—	1,504	—
合計	2,552	1,115	2,260	755

1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。
2. 投資信託等の複数の資産を裏付けとするエクスポージャー(いわゆるファンド)については計上しておりません。

ロ. 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	平成20年度	平成21年度
売却益	67	168
売却損	540	29
償却	927	—

投資信託等の複数の資産を裏付けとするエクスポージャー(いわゆるファンド)にかかる売却損益は含まれておりません。

ハ. 貸借対照表で認識され、かつ損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	平成20年度	平成21年度
評価損益	▲ 279	▲ 133

1. 「貸借対照表で認識され、かつ損益計算書で認識されない額」とは、その他有価証券の評価損益です。
2. 投資信託等の複数の資産を裏付けとするエクスポージャー(いわゆるファンド)についての評価損益額は計上しておりません。

ニ. 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	平成20年度	平成21年度
評価損益	—	—

「貸借対照表及び損益計算書で認識されない額」とは、子会社株式及び関連会社の評価損益です。

(9) 金利リスクに関する事項

単体における【銀行勘定における金利リスクに関する事項】(P.42)と同一です。